

平成17年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

日本ゼオン株式会社

取締役社長 古河直純

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
（新丸の内センタービル14階）当社会議室

今回から本店移転により、会場を変更しておりますのでお間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第80期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買い受け報告の件
 2. 第80期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第80期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 取締役15名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰勞金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1. 営 業 の 概 況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、前半、米国やアジア向けを中心とした輸出の増加による企業収益の改善と、個人消費の持ち直しなどにより、総じて堅調に推移しましたが、夏場以降、輸出および個人消費の伸びの鈍化、企業部門での調整などから景気の停滞感が強まっております。

石油化学業界におきましては、ナフサ等の原材料価格が高騰し、大幅なコスト増加要因となりましたが、一方、アジア向けの輸出が拡大する等、需要拡大が続きました。

当社はこのような環境のもとで、エラストマー素材事業におきましては、「Z 運動」による徹底したコストダウンに努めてまいりましたが、原料価格の高騰が収益圧迫要因となり、製品価格の是正を行ないました。高機能材料事業では独創的技術による高付加価値製品の開発加速と拡販に努めてまいりました。

なお、当期より事業構造の変化や設備の経済的陳腐化加速などの環境変化に対応し、投資資本を早期に回収し財務体質の健全化を図るため、有形固定資産（建物を除く）の減価償却方法を定額法から定率法に変更しました。

この結果、当期の売上高は1,336億21百万円（うち輸出高551億35百万円）となり、前期比9.3%の増収となりました。また、経常利益は119億66百万円（前期比3.3%減）、当期純利益は57億71百万円（前期比191.0%増）となりました。

また、連結決算においては、当期の売上高は2,313億64百万円（前期比8.5%増）、営業利益は193億4百万円（前期比7.9%増）、経常利益は188億4百万円（前期比37.1%増）、当期純利益は77億73百万円（前期比69.4%増）となりました。

部門別の概況は、以下のとおりであります。

〔エラストマー素材事業部門〕

合成ゴムの国内販売は、主要用途である自動車およびタイヤの需要が堅調であったことにより、汎用ゴム・特殊ゴムともに販売数量、売上高は前期を上回りました。合成ゴムの輸出販売は、生産能力の制約により輸出販売数量は、前期を下回りましたが、中国・アジア市場の好調な成長などで

需要は旺盛であったこと、また、高付加価値製品比率を高めた結果、輸出売上高は前期を上回りました。この結果、合成ゴム全体では売上高は、前期を上回りました。

合成ラテックスの国内販売は、ABS用の需要減等により、販売数量は前期比微減となりましたが、原料高に伴う製品価格の是正を行ったことから、売上高は前期を上回りました。

一方、輸出につきましては、パフ用、ABS用、手袋用の旺盛な需要に支えられ、販売数量、売上高ともに前期を上回る販売となりました。この結果、合成ラテックス全体の売上高は前期を上回りました。

化成品の販売は、石油樹脂につきましては販売数量、売上高ともに前期並みに止まりましたが、熱可塑性エラストマーSISの販売は国内、輸出とも好調に推移しました。この結果、化成品全体での売上高は、前期を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は1,003億90百万円（前期比10.1%増）となりました。

また、連結決算においては、エラストマー素材事業部門全体の売上高は1,384億17百万円（前期比9.7%増）となりました。

〔高機能材料事業部門〕

高機能樹脂（シクロオレフィンポリマー）関連では、「ゼオノア」シリーズは液晶パネル用光学フィルム用途であるゼオノアフィルムの拡販により売上を大きく伸ばすことができました。「ゼオネックス」シリーズについても、レーザープリンター用レンズ用途、カメラ付携帯電話用レンズ用途、DVD用ピックアップレンズ用途などのデジタル機器用途における堅調な需要に支えられ、順調に売上を伸ばすことができました。この結果、高機能樹脂全体の売上高は前期を上回りました。

情報材料関連では、主力の電子材料は、エッチング用ガス（ゼオローラZFL-58）、レジスト、電池材料の販売が順調に拡大したため売上高は前期を上回りました。画像材料につきましては、重合法トナーの売上高は前期を上回りました。この結果、情報材料全体の売上高は前期を上回りました。

化学品関連では、主力の合成香料は、前期からさらに進んだ円高の影響はありましたが、拡販努力により売上高は前期を上回りました。特殊化学品についても販売が順調に推移し、売上高は前期を上回りました。この結果、化学品全体の売上高は前期を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は301億18百万円（前期比12.4%増）となりました。

また、連結決算においては、高機能材料事業部門全体の売上高は368億97百万円（前期比17.8%増）となりました。

〔その他の事業部門〕

RIM関連は前期に帝人化成株式会社との合併にて、新たにRIMTEC株式会社を設立し、同社の売上高は着実に増加しております。設備販売はゼオンノース株式会社に業務を移管しました。塩ビ生産受託関連の売上高は、前期並でした。ライセンス収入は前期を下回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は31億12百万円（前期比27.1%減）となりました。

また、連結決算においては、子法人等において商事部門での売上高が前期を上回り、その他の事業部門全体の売上高は564億9百万円（前期比0.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は、総額166億34百万円でありました。その主要なものは、高機能樹脂生産設備能力増強（水島工場）、光学フィルム生産設備能力増強（高岡工場）、研究棟新設（総合開発センター）などでありました。

(3) 資金調達の状況

当期は増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。当期末現在の有利子負債の残高は前期より51百万円増加し、384億76百万円となりました。

(4) その他

当社および当社の米国子法人等ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ（米国：ケンタッキー州。以下ZCLP社）は、米国司法省より米国におけるNBR（アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー）の競争制限取引の疑いで調査を受けておりました。平成17年1月、米国司法省およびZCLP社は司法取引に合意しました。これを受けた判決に従って、ZCLP社は10.5百万米ドル（約11億34百万円）の罰金を同年3月に支払いました。この罰金は、当期の連結計算書類に計上いたしました。

また、当社およびZCLP社は、他の企業グループとともに、NBRに関する価格操作があったとして、米国においてNBRの直接購買者および間接購買者から損害賠償請求訴訟（民事集団訴訟・個別訴訟）を提起されておりましたが、ZCLP社が一部大口需要家と和解したことにより、その一部は既に取り下げられております。その他の訴訟につきましては、両社共同して対応しているところであります。これらの訴状において請求金額は明示されておりません。

また、NBRに関して、当社および当社の英国子法人等は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けております。

(5) 会社が対処すべき課題

当社は、平成15年5月に中期経営3ヵ年計画「PZ-2」を策定し、平成17年度の最終年度目標達成に向けて改革を継続的に進めております。

しかしながら、原油価格の大幅な高騰に起因する各種原料価格の上昇や製品需給バランスの変化、製品寿命の短縮等の急激な環境変化に対応するために、「PZ-2」の最終年度である平成17年度末を迎える前に、一年前倒しで平成17年度から平成19年度の新中期経営3ヵ年計画を策定しました。新中期経営3ヵ年計画では、さらなる事業構造の改革と、ものづくりの基本に立ち返り、真に安全で安定した生産現場を実現するための抜本的改革に取り組んでまいります。

なお、「PZ-2」での改革は以下のとおりです。

【事業構造改革】

既存事業でありますエラストマー素材事業は、これまで特殊化を進めてまいりました結果、安定的にキャッシュフローを得るだけでなく、ニッチでも世界トップクラスの事業となりました。今後も特殊化を進め、さらなる高収益体質を確立していきます。新規事業では、当社の独創的技術をベースに、市場のニーズにタイムリーに対応した製品を次々と開発し、これらをデファクト・スタンダードにまで高めていきます。そのために、研究開発体制を強化し積極的な設備投資を進めていきます。

【財務体質改革】

中期経営計画「PZ-2」の目標数値達成を進めており、有利子負債残高、D/Eレシオとも目標を達成しています。

また、ますます厳しくなるグローバル競争を勝ち抜くためのコスト競争力強化のために、当社は独自のコスト削減運動であります「Z 運動」を推進しており、コスト削減額も安定的に決算に寄与しております。

【企業風土改革】

当社の経営理念を具体化するものの1つが「全員参加」であり、「Z 運動」をはじめとして「全員参加」で進めております。今後も「全員参加」によるアジル（機動的）でスピードある風土をさらに強化し推進してまいります。

(6) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成13年度 第 77 期	平成14年度 第 78 期	平成15年度 第 79 期	平成16年度 第 80 期 (当期)
売 上 高(百万円)	111,983	117,948	122,234	133,621
経 常 利 益(百万円)	6,027	7,874	12,368	11,966
当 期 純 利 益(百万円)	52	2,569	1,983	5,771
1株当たりの当期純利益(円)	0.22	10.41	7.99	23.73
総 資 産(百万円)	172,047	153,824	161,673	175,597

- (注) 1. 第77期は、円安に対応した販売努力もあって、輸出は大幅に売上を伸ばしましたが、一部事業を会社分割したため、全体の売上は前期を下回りました。経常利益は原価低減、経費削減、原料価格引下げ効果で増益でしたが、投資有価証券評価損の発生などで当期純利益は大幅に減少しました。
2. 第78期は、合成ゴム、高機能樹脂の売上増とアジアを中心とした輸出の増加により、売上高は前期を上回りました。経常利益は原料価格の大幅な上昇がありました。徹底した原価低減、経費削減により増益でした。投資有価証券評価損などが発生しましたが、当期純利益は大幅に増加しました。
3. 第79期は、合成ゴムの売上増加と、高機能樹脂の需要急増による大幅な売上増により、売上高は前期を大幅に上回りました。経常利益は原料価格の大幅な上昇にかかわらず、徹底した原価低減、経費削減により増益でしたが、退職金制度変更に伴う未認識債務一括計上等の特別損失等が発生したため、当期純利益は減益となりました。
4. 第80期(当期)は前記「(1)営業の経過および成果」に記載したとおりであります。
5. 第79期(前期)から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。
6. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数(ただし、自己株式数は除外)によって算出してあります。また第78期より、1株当たりの当期純利益の算出にあたっては、当期純利益から普通株主に帰属しない金額(役員賞与金)を除いております。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

エラストマー素材事業部門 合成ゴム，合成ラテックス，化成品の製造・販売
 高機能材料事業部門 高機能樹脂，化学品，情報材料の製造・販売
 その他の事業部門 塩化ビニル樹脂の製造受託ならびに技術供与および技術援助等

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 800,000,000株
 発行済株式の総数 242,075,556株
 株主数 15,037名（前期末比3,928名減）
 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	35,301	14.72		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	19,355	8.07		
古河電気工業株式会社	14,032	5.85	2,500	0.38
横浜ゴム株式会社	11,632	4.85	17,318	5.05
朝日生命保険相互会社	7,679	3.20		
みずほ信託退職給付信託みずほ コーポレート銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託	6,479	2.70		
旭化成ケミカルズ株式会社	6,438	2.68		
株式会社みずほコーポレート銀行	5,122	2.14		
株式会社みずほ銀行	4,989	2.08		
株式会社損害保険ジャパン	4,689	1.96		

- (注) 1. 上記には記載されておりませんが、平成17年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口）」）が、3,400千株（議決権比率1.42%）あります。当該株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。
2. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社みずほ銀行の完全親会社である、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式5,359株（出資比率0.04%）および優先株式1,000株を所有しております。
3. 当社は、旭化成ケミカルズ株式会社の完全親会社である、旭化成株式会社の普通株式4,300千株（出資比率0.30%）を所有しております。

4. ジェー・ビー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクより平成16年12月8日付（報告義務発生日平成16年11月26日）の大量保有報告書（写し）を受領しております。同報告書によればジェー・ビー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクをはじめとする計5社により総数28,000,900株（保有割合11.57%）が保有されていますが、株主名簿（および実質株主名簿）上の株主の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
5. 野村證券株式会社より平成16年8月16日付（報告義務発生日平成16年8月9日）の大量保有報告書（写し）を受領しております。同報告書によれば野村證券株式会社をはじめとする計5社により総数26,328,631株（保有割合10.88%）が保有されていますが、株主名簿（および実質株主名簿）上の株主の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

(3) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式	2,008,941株
取得価額の総額	1,569百万円

処分株式

該当事項なし	
失効手続をした株式	
該当事項なし	
決算期における保有株式	

普通株式	2,031,277株
------	------------

第79回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式	1,000,000株
取得価額の総額	825百万円

買い受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(4) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,910 名	11 名	44.9 歳	23.4 年
女性	121	4	34.5	13.3
合計または平均	2,031	7	44.3	22.8

(5) 企業結合の状況
重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 オプテス	400 ^{百万円}	100.00%	光学機器用部品の製造、組立および販売
ゼオン化成株式会社	462	100.00	合成樹脂加工品の製造・販売および石油化学製品の仕入・販売
東京材料株式会社	227	53.86	化学商品の仕入れ販売
ゼオン・ケミカルズ社	36,000 ^{千米ドル}	100.00	合成ゴムの製造・販売
ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社	23,300 ^{千ポンド}	100.00	合成ゴムの製造・販売

(注) ゼオン化成株式会社に対する当社の議決権比率には、当社の子法人等であるゼオンノース株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。また、東京材料株式会社に対する当社の議決権比率には当社の子法人等であるゼオン化成株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。

企業結合の経過

連結対象会社は、上記重要な子法人等5社に加え、ゼオンポリミクス株式会社、ゼオンメディカル株式会社、ゼオン山口株式会社、ゼオンノース株式会社、ゼオン環境資材株式会社（本店所在地：東京）、ゼオンエフアンドビー株式会社、ゼオン物流資材株式会社、RIMTEC株式会社、ゼオン環境資材株式会社（本店所在地：岡山）、ゼオン・ケミカルズ・インターナショナル・セールス社、ゼオン・バイオミューン社、ゼオン・ヨーロッパ社、ゼオン・ケミカルズ・タイランド社、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ、バイオミューン社、リバポート社、ゼオン・GP・LLC社およびゼオンアジア社の合計23社ならびに持分法適用会社2社であります。

前期におきまして非連結子法人等でありました株式会社ゼオンビジネスセンターは平成16年7月1日付でゼオン環境資材株式会社（本店所在地：岡山）に商号変更を行ない、平成16年9月1日付でゼオン環境資材株式会社（本店所在地：東京）から浄化槽事業に関する営業権を譲り受けております。このため、当期より連結対象会社としております。

前期におきまして連結対象会社でありましたゼオンバイオサイエンス株式会社は、平成16年7月9日付で清算したことにより、またゼオン情報システム株式会社は重要性が減少したことにより、それぞれ当期より連結対象から除外しております。

企業結合の成果

当期の連結売上高は2,313億64百万円（前期比8.5%増）、連結当期純利益は77億73百万円（前期比69.4%増）であります。

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	4,220 <small>百万円</small>	5,122 <small>千株</small>	2.14 %
農林中央金庫	2,940	4,000	1.67
株式会社第四銀行	2,600		
太陽生命保険株式会社	2,000		

(注) 株式会社第四銀行の借入は、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとした5行によるシンジケートローンであります。

(7) 主要な事業所

本 社 東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
営 業 所 大阪事務所（大阪府）、名古屋事務所（愛知県）
工 場 高岡工場（富山県）、川崎工場（神奈川県）、
徳山工場（山口県）、水島工場（岡山県）
研 究 所 総合開発センター（神奈川県）

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 会 長 代 表 取 締 役 社 長	中 野 克 彦	
代 表 取 締 役 会 長 代 表 取 締 役 社 長	古 河 直 純	
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	山 崎 正 宏	社 長 補 佐 (経 営 全 般) , 高 機 能 ケ ミ カ ル 事 業 担 当 , 化 学 品 事 業 担 当 , 新 事 業 開 発 担 当 兼 株 式 会 社 オ プ テ ス 取 締 役 社 長
常 務 取 締 役	平 松 暎 章	情 報 シ ス テ ム 担 当 , グ ル ー プ 戦 略 担 当 , 監 査 担 当 , 経 営 企 画 部 長 兼 ゼ オ ン メ デ ィ カ ル 株 式 会 社 常 務 取 締 役
常 務 取 締 役	関 秀 樹	原 料 担 当 , 化 成 品 事 業 部 長 , 岡 山 プ タ ジ エ ン 株 式 会 社 取 締 役 副 社 長 兼 瑞 翁 貿 易 (上 海) 有 限 公 司 会 長 兼 社 長
常 務 取 締 役	三 嶋 洋 一	経 営 管 理 部 長 兼 ゼ オ ン エ フ ア ン ド ビ ー 株 式 会 社 取 締 役 社 長
常 務 取 締 役	宮 本 正 文	高 機 能 樹 脂 事 業 部 長 兼 ゼ オ ン メ デ ィ カ ル 株 式 会 社 常 務 取 締 役
取 締 役	夏 梅 伊 男	総 合 開 発 セ ン タ ー 長
取 締 役	和 田 靖 郎	総 合 開 発 セ ン タ ー 副 セ ン タ ー 長 兼 知 的 財 産 部 長
取 締 役	岡 田 誠 一	RIMTEC 株 式 会 社 取 締 役 社 長
取 締 役	小 倉 由 郎	人 事 担 当 , 総 務 担 当 , 広 報 担 当 兼 法 務 部 長
取 締 役	新 村 正 明	環 境 安 全 品 質 担 当 , 総 合 生 産 セ ン タ ー 長 , 総 合 生 産 セ ン タ ー 生 産 技 術 部 長 兼 ラ イ セ ン ス 部 長
取 締 役	南 忠 幸	ゴ ム 事 業 部 長 , 瑞 翁 化 工 (上 海) 有 限 公 司 会 長 兼 社 長 兼 瑞 翁 化 工 (広 州) 有 限 公 司 会 長
取 締 役	荒 川 公 平	総 合 開 発 セ ン タ ー 副 セ ン タ ー 長 兼 精 密 成 形 研 究 所 長
取 締 役	伏 見 好 正	ゴ ム 事 業 部 ゴ ム 販 売 部 長 兼 ゼ ッ ト ボ ー ル 開 発 推 進 部 長
取 締 役	岩 田 峰 郎	ラ テ ッ ク ス 事 業 部 長

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
常 勤 監 査 役	香 川 大	
常 勤 監 査 役	瀬 間 敏	
監 査 役	富 永 靖 雄	横浜ゴム株式会社代表取締役会長
監 査 役	藤 田 讓	朝日生命保険相互会社代表取締役社長
監 査 役	石 原 民 樹	清和綜合建物株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 監査役のうち、富永靖雄、藤田 讓、石原民樹は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成16年6月29日開催の第79回定時株主総会において、岩田峰郎は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。
専務取締役 大多和 豊(平成16年6月29日任期満了)

(9) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役	17名	353百万円	株主総会決議による取締役報酬限度額は月額37百万円(平成2年6月定時株主総会決議)
監査役	5	47	株主総会決議による監査役報酬限度額は月額5百万円(平成6年6月定時株主総会決議)
合 計	22	401	

- (注) 上記の支給のほか次のとおりの支給があります。
- | | |
|-----------------------------|--------|
| 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む) | 117百万円 |
| 利益処分による取締役賞与 | 45百万円 |
| 利益処分による監査役賞与 | 4百万円 |
| 退任取締役に対する退職慰労金 | 91百万円 |

期末現在の人員は、取締役16名、監査役5名であり、期中の異動は次のとおりであります。

就任	取締役	1名
退任	取締役	1名

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額

38百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

38百万円

上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

32百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

備考

営業報告書は次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額はそれぞれ単位未満切り捨て（但し、連結計算書類に係わるものは単位未満四捨五入）により表示しております。
2. 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,356	流動負債	80,393
現金及び預金	761	買掛金	35,674
受取手形	285	短期借入金	10,101
売掛金	23,199	コマーシャルペーパー	16,500
製品・商品	15,666	未払金	13,690
仕掛	2,836	未払費用	1,767
原材料・貯蔵品	4,082	未払法人税等	1,474
前払費用	325	預り金	130
繰延税金資産	1,483	賞与引当金	989
短期貸付金	1,024	修繕引当金	44
未収入金	16,121	その他	20
その他	570	固定負債	25,821
貸倒引当金	1	長期借入金	11,875
固定資産	109,241	長期未払金	2,294
有形固定資産	63,249	退職給付引当金	10,954
建物	14,174	役員退職慰労引当金	697
構築物	3,608		
機械装置	29,594	負債合計	106,215
車両運搬具	133	資本の部	
工具器具備品	1,914	資本金	24,211
土地	8,794	資本剰余金	18,335
建設仮勘定	5,030	資本準備金	18,335
無形固定資産	2,277	利益剰余金	22,940
ソフトウェア	2,236	利益準備金	3,026
その他	40	任意積立金	10,766
投資その他の資産	43,714	圧縮記帳積立金	1,667
投資有価証券	26,107	特別償却積立金	18
関係会社株式	13,355	別途積立金	9,081
関係会社出資金	574	当期末処分利益	9,146
長期貸付金	1,361	株式等評価差額金	5,476
長期前払費用	946	自己株式	1,581
繰延税金資産	811	資本合計	69,382
その他	1,353	負債及び資本合計	175,597
貸倒引当金	796		
資産合計	175,597		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常 損益の部	営業損益の部		
	営業収益	133,621	
	売上高	133,621	
	営業費用	122,456	
	売上原価	94,280	
	販売費及び一般管理費	28,175	
	営業利益	11,165	
	営業外損益の部		
	営業外収益	2,151	
	受取利息・配当金 その他	1,167 984	
営業外費用	1,350		
支払利息 その他	280 1,070		
	経常利益	11,966	
特別 損益の部	特別利益	64	
	関係会社株式売却益	50	
	投資有価証券売却益 その他	7 5	
	特別損失	3,570	
	固定資産処分損	916	
	退職給付引当金繰入額	1,909	
	関係会社株式評価損 その他	528 215	
		税引前当期純利益	8,460
		法人税，住民税及び事業税	2,998
		法人税等調整額	309
	当期純利益	5,771	
	前期繰越利益	4,098	
	中間配当額	723	
	当期末処分利益	9,146	

重要な会計方針

1. 資産の評価の方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券
子会社株式及び関連会社株式
その他の有価証券
時価のあるもの

償却原価法を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料
その他の原材料、貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物は定額法）を採用しております。

<会計方針の変更>

従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は定額法を採用していましたが、当期より定率法に変更しました（ただし、建物を除く）。これは、事業構造の変化に伴い、電子材料、光学樹脂など製品寿命の短い事業への投資が大幅に増加していること、設備等についての技術的進歩が著しく設備全体の経済的陳腐化が加速されることなど、環境変化に対応して投下資本を早期に回収し、財務体質の健全化を図るために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、減価償却費は1,697百万円増加し、営業利益は1,172百万円、経常利益及び税引前当期純利益は1,430百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については取立不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく、当期に対応する額を計上しております。

会計基準の変更に伴う差異の処理年数

5年

過去勤務債務の処理方法

定額法（従業員の平均残存勤務期間）

数理計算上の差異の処理方法

定額法（従業員の平均残存勤務期間）

翌期から処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。

4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
6. 商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用して計算書類等を作成しております。

貸借対照表の注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 20,129百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務 16,899百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 853百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 129,567百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等については、リース契約により使用しております。
6. 担保提供資産 投資有価証券 298百万円
7. 保証債務 17,519百万円
8. 係争事件に係る賠償義務
当社及び当社の米国子法人等ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ（米国：ケンタッキー州。以下ZCLP社）は、他の企業グループとともに、NBRに関する価格操作があったとして、米国においてNBRの直接購買者及び間接購買者から損害賠償請求訴訟（民事集団訴訟・個別訴訟）を提起されておりましたが、ZCLP社が一部大口需要家と和解したことにより、その一部は既に取り下げられております。その他の訴訟につきましては、両社共同して対応しているところであります。これらの訴状において請求金額は明示されておられません。
また、NBRに関して、当社及び当社の英国子法人等は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けております。
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額
5,476百万円

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引高
関係会社との取引高は下記のとおりです。

売 上 高	50,055百万円
仕 入 高 等	42,686百万円
営業取引以外の取引高	5,412百万円
2. 1株当たりの当期純利益 23円73銭

利益処分案

科 目	金 額
当期未処分利益	9,146,900,450 ^円
任意積立金取崩額	244,747,459
圧縮記帳積立金取崩額	231,259,841
特別償却積立金取崩額	13,487,618
計	9,391,647,909
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 (1株につき4円00銭)	960,177,116
役員賞与金 (監査役賞与金410万円含む)	50,000,000
次期繰越利益	8,381,470,793

(注) 平成16年12月6日に723,150,945円(1株につき3円00銭)の中間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

日本ゼオン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 柿塚正勝 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米村仁志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本ゼオン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第80期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
重要な会計方針2.(1)に記載のとおり、会社は当営業年度より有形固定資産（ただし、建物を除く）の減価償却の方法に関する会計方針を定額法から定率法に変更したが、この変更は、事業構造の変化に伴い、電子材料、光学樹脂など製品寿命の短い事業への投資が大幅に増加していること、設備等についての技術的進歩が著しく設備全体の経済的陳腐化が加速されることなど、環境変化に対応して投下資本を早期に回収し、財務体質の健全化を図るために行ったものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第80期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、あるいは重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し、指摘すべき事項は認められません。

なお、営業報告書に記載のとおり、当社の米国子法人等ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ（以下、ZCLP社）は、平成17年1月、米国におけるNBR（アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー）の競争制限取引の疑いに関して米国司法省と司法取引に合意し、同年3月に罰金を支払いました。

また、当社およびZCLP社は、他の企業グループとともに、NBRに関する価格操作等があったとして、米国においてNBRの直接購買者および間接購買者から損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、ZCLP社が一部大口需要家と和解したことにより、その一部は既に取り下げられております。

また、NBRに関して、当社および当社の英国子法人等は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けております。

当監査役会といたしましては、適正な対処がなされるよう、引き続き今後の推移を注視いたします。

平成17年5月18日

日本ゼオン株式会社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	香 川 大	Ⓔ
常 勤 監 査 役	瀬 間 敏	Ⓔ
監 査 役	富 永 靖	Ⓔ
監 査 役	藤 田 讓	Ⓔ
監 査 役	石 原 民 樹	Ⓔ

(注) 監査役富永靖雄、監査役藤田讓および監査役石原民樹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	114,811	流動負債	124,971
現金及び預金	10,378	支払手形及び買掛金	55,486
受取手形及び売掛金	45,776	短期借入金	21,558
有価証券	25	コマーシャルペーパー	16,500
たな卸資産	37,702	未払法人税等	3,121
未収入金	15,855	賞与引当金	1,462
繰延税金資産	2,641	その他の引当金	51
その他	2,523	その他	26,794
貸倒引当金	89	固定負債	33,336
固定資産	122,044	長期借入金	15,580
有形固定資産	81,628	繰延税金負債	750
建物及び構築物	21,780	退職給付引当金	11,749
機械装置及び運搬具	37,801	役員退職慰労引当金	776
土地	12,435	連結調整勘定	441
建設仮勘定	7,020	その他	4,038
その他	2,592	負債合計	158,307
無形固定資産	6,227	少数株主持分	2,197
営業権	3,545	資本の部	
その他	2,682	資本金	24,211
投資その他の資産	34,189	資本剰余金	18,372
投資有価証券	29,267	利益剰余金	32,078
繰延税金資産	437	株式等評価差額金	5,710
その他	5,574	為替換算調整勘定	2,433
貸倒引当金	1,089	自己株式	1,582
繰延資産	6	資本合計	76,357
資産合計	236,861	負債、少数株主持分及び資本合計	236,861

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営業収益	231,364
	売上高	231,364
	営業費用	212,061
	売上原価	170,694
	販売費及び一般管理費	41,367
	営業利益	19,304
常 損 益 の 部	営業外収益	2,117
	受取利息	129
	受取配当金	840
	連結調整勘定償却額	98
	持分法による投資利益	32
	賃貸料	189
	分譲利益	192
	雑益	638
	営業外費用	2,616
	支払利息	642
	為替差損	111
	たな卸資産処分損	715
	本社移転費用	491
雑損	658	
	経常利益	18,804
特 別 損 益 の 部	特別利益	16
	固定資産売却益	1
	投資有価証券売却益	12
	償却債権取立益	2
	その他	2
	特別損失	5,297
	固定資産処分損	1,084
	投資有価証券評価損	335
	会計基準変更時差異に係わる	1,985
	退職給付引当金繰入額	1,615
	訴訟関連費用	278
	税金等調整前当期純利益	13,524
	法人税、住民税及び事業税	5,587
	法人税等調整額	116
	少数株主利益()又は損失	280
	当期純利益	7,773

・連結の範囲の注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 23社
主要な連結子法人等の名称 株式会社オプテス
ゼオン化成株式会社
東京材料株式会社
ゼオン・ケミカルズ社
ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社
- (2) 主要な非連結子法人等の名称 ゼオン川崎サービス株式会社
ゼオン水島サービス株式会社
ゼオン徳山サービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子法人等の数 2社
非連結子法人等の名称 株式会社ゼオン分析センター
ゼオン・ドイッチ・ランド社
- (2) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ゼオンメンテナンス工事株式会社
岡山ブタジエン株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

ゼオン・ケミカルズ社 12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社 12月31日 *1
ゼオン・ヨーロッパ社 12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・インターナショナル・セールス社 12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ 12月31日 *1
ゼオン・バイオミューン社 12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・タイランド社 12月31日 *1
ゼオンアジア社 12月31日 *1
バイオミューン社 12月31日 *1
リバポート社 12月31日 *1
ゼオン・GP・LLC社 12月31日 *1

*1: 連結子法人等の事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

・重要な会計方針

1. 資産の評価の方法

(1) 有価証券

(イ) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

当社及び国内連結子法人等は、主として総平均法に基づく原価法を採用し、在外連結子法人等は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

従来、有形固定資産の減価償却方法は、主として定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、当社及び国内連結子法人等1社は、建物を除いて定率法に変更いたしました。この変更は、事業構造の変化に伴い、電子材料、光学樹脂など製品寿命の短い事業への投資が大幅に増加していること、設備等について技術的進歩が著しく設備全体の経済的陳腐化が加速されることなど、環境変化に対応して投下資本を早期に回収し、財務体質の健全化を図るために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は1,838百万円増加し、営業利益は1,518百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,519百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の時価評価額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については5年により按分額を費用処理しております。

なお、一部国内連結子法人等の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を用いております。

過去勤務債務（当社及び在外連結子法人等によるもの）については、一定の年数（13～15年）で償却しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数（9～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子法人等の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) その他の引当金
修繕引当金
製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じた配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。
4. 重要な外貨建資産又は負債の換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
5. 重要なリース取引の処理方法
当社及び国内連結子法人等は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子法人等については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
6. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引、金利スワップ取引及びクロスカレンシースワップ取引
ヘッジ対象
為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利スワップ取引 借入金
クロスカレンシースワップ取引 借入金
 - (3) ヘッジ方針
当社グループは、原則として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
8. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

9. 連結調整勘定の償却の方法及び期間
連結調整勘定の償却については、1社10年間、1社5年間の均等償却を行っております。
10. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。

・連結貸借対照表の注記

- | | | |
|----|---|------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 153,081百万円 |
| 2. | 担保提供資産 | |
| | 現金及び預金（定期預金） | 100百万円 |
| | 土地 | 25百万円 |
| | 投資有価証券 | 1,003百万円 |
| 3. | 保証債務 | 2,228百万円 |
| 4. | 係争事件に係る賠償義務 | |
| | <p>当社及び当社の米国子法人等ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ（米国：ケンタッキー州。以下ZCLP社）は、他の企業グループとともに、NBRに関する価格操作があったとして、米国においてNBRの直接購買者及び間接購買者から損害賠償請求訴訟（民事集団訴訟・個別訴訟）を提起されておりましたが、ZCLP社が一部大口需要家と和解したことにより、その一部は既に取り下げられております。その他の訴訟につきましては、両社共同して対応しているところであります。これらの訴状において請求金額は明示されておられません。</p> <p>また、NBRに関して、当社及び当社の英国子法人等は、欧州委員会から競争制限取引の疑いで調査を受けております。</p> | |
| 5. | 受取手形裏書譲渡高 | 248百万円 |

・連結損益計算書の注記

- | | | |
|----|-------------|-------|
| 1. | 1株当たりの当期純利益 | 32円1銭 |
|----|-------------|-------|

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 柿塚正勝 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米村仁志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本ゼオン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第80期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本ゼオン株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

なお、重要な会計方針2.(1)に記載のとおり、会社及び国内連結子法人等1社は当営業年度より有形固定資産（ただし、建物を除く）の減価償却の方法に関する会計方針を定額法から定率法に変更したが、この変更は、事業構造の変化に伴い、電子材料、光学樹脂など製品寿命の短い事業への投資が大幅に増加していること、設備等について技術的進歩が著しく設備全体の経済的陳腐化が加速されることなど、環境変化に対応して、投下資本を早期に回収し、財務体質の健全化を図るために行ったものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第80期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役会等および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社および連結子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社および連結子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し、指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月18日

日本ゼオン株式会社	監査役会	
常勤監査役	香川大	Ⓔ
常勤監査役	瀬間敏	Ⓔ
監査役	富永靖雄	Ⓔ
監査役	藤田讓	Ⓔ
監査役	石原民樹	Ⓔ

(注) 監査役富永靖雄、監査役藤田讓および監査役石原民樹は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 239,782個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第80期利益処分案承認の件

利益処分案の内容は、前記添付書類18頁に記載のとおりであります。

当社は、「事業」、「体質」、および「風土」改革を通して、連続増益体制の確立に努めております。利益配当金につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に還元していくことを基本としております。内部留保資金につきましては、独創的技術の開発、事業構造改革に投資するとともに、強固な財務体質へ向けて活用していきます。

このような方針のもとに、平成17年3月期の利益配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は中間配当を含めると、1株につき7円となり前期より1円の増配となります。

また、役員賞与金として50百万円（うち監査役賞与金410万円を含む）を計上させていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

現任取締役16名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、あらためて取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	中野克彦 (昭和8年10月13日生)	昭和31年4月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 平成元年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役会長 現在に至る	27,292株
2	古河直純 (昭和19年12月22日生)	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長 現在に至る	62,000株
3	山崎正宏 (昭和16年7月2日生)	昭和40年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 現在に至る 株式会社オプテス取締役社長	27,000株
4	宮本正文 (昭和24年1月1日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る ゼオンメディカル株式会社常務取締役	15,000株
5	夏梅伊男 (昭和20年3月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年3月 当社高機能樹脂事業部副事業部長兼高機能樹脂開発部長 平成11年6月 当社取締役 現在に至る	17,000株
6	岡田誠一 (昭和22年11月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社高機能材料事業部機能材料技術部長 平成13年6月 当社取締役 現在に至る	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
7	小倉由郎 (昭和24年1月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社人事総務統括部長 平成13年6月 当社取締役 現在に至る	10,000株
8	南忠幸 (昭和27年4月1日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社ゴム事業部長 平成15年6月 当社取締役 現在に至る 瑞翁化工(上海)有限公司会長兼社長 瑞翁化工(広州)有限公司会長	11,000株
9	荒川公平 (昭和29年2月5日生)	平成14年1月 当社入社 平成15年2月 当社精密成形研究所長 平成15年6月 当社取締役 現在に至る	6,000株
10	伏見好正 (昭和25年12月5日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社ゴム事業部ゴム販売2部長 平成15年6月 当社取締役 現在に至る	7,000株
11	岩田峰郎 (昭和24年11月27日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社ラテックス事業部長 平成16年6月 当社取締役 現在に至る	6,000株
12	三ッ堀修一 (昭和22年2月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年3月 当社環境資材事業部長 平成13年7月 当社高岡工場長 現在に至る	14,000株
13	武上博 (昭和26年7月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年2月 当社生産技術研究所長 平成15年7月 当社徳山工場長 現在に至る	5,000株
14	田中公章 (昭和28年2月19日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年7月 当社情報材料事業部製品技術部長 平成15年2月 当社高機能ケミカル事業部長 現在に至る	11,000株
15	柿沼秀一 (昭和26年4月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年7月 当社ゴム販売一部長 平成15年7月 当社原料部長 現在に至る	5,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役のうち、瀬間敏氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
平松 暎章 (昭和18年7月3日生)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る ゼオンメディカル株式会社常務取締役	22,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案の提出にあたっては監査役会の同意を得ております。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任されます平松暎章、関秀樹、三嶋洋一、和田靖郎、新村正明の5氏および監査役を退任されます瀬間敏氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の内規に基づき適当な範囲内で贈呈いたしたく、具体的金額、贈呈の時期および方法等は退任取締役に対する退職慰労金については取締役会に、退任監査役に対する退職慰労金については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
平松 暎章	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
関 秀 樹	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
三嶋 洋 一	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
和田 靖 郎	平成13年6月 当社取締役 現在に至る
新村 正 明	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
瀬間 敏	平成14年6月 当社常勤監査役 現在に至る

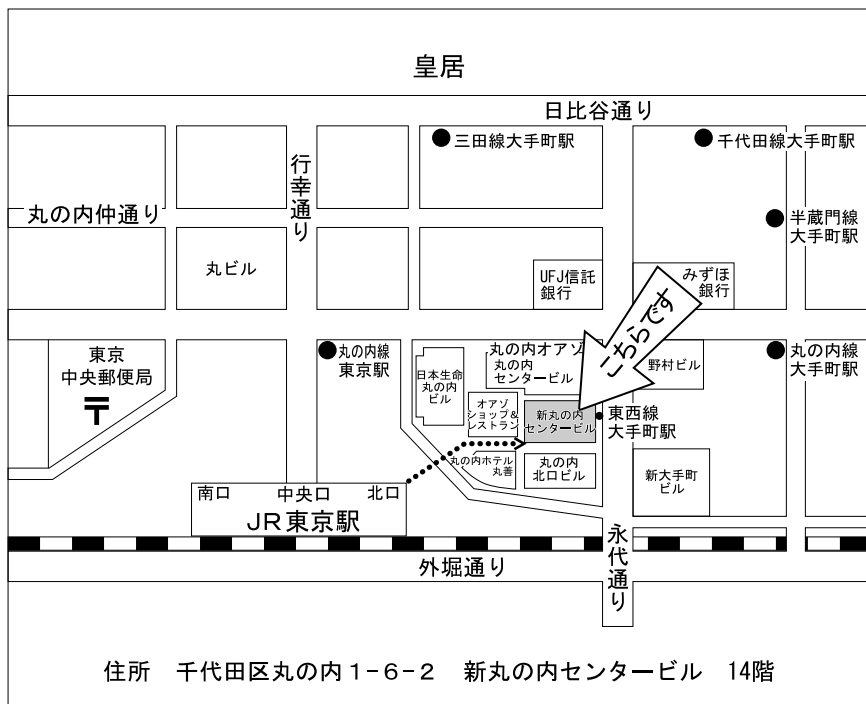
以上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines intended for taking notes.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

会場ご案内



JR東京駅 丸の内北口通路より直結

東京メトロ丸の内線東京駅 丸の内北口通路より直結

東京メトロ東西線大手町駅 地下通路より直結